

平成27年度 社会福祉法人清長会 法人本部事業報告

社会福祉法人は、「社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、経営基盤の強化と福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。」とされています。(社会福祉法第24条・経営の原則)

社会福祉事業の担い手として清長会各事業所では、経営の自律性の強化と安定性の確保等を調和させた「法人経営」という考え方をもち、基本理念である「愚直」の精神を日々の支えとする中で、「地域とともに育つ施設づくり」を実践してきました。

また、法令遵守をはじめ幾つかの行動指針を掲げる中、理事会及び評議員会の適切なお指導も頂き、利用者様やご家族様に信頼される福祉サービスの提供を行うため、きめ細やかな事業を実施してきました。

1 本部の主な実施事業

(1) 経営者会議の開催 (於・千代田荘会議室)

清長会の更なる発展に寄与するため、理事長あて提出の月次報告書を基に各施設長が財政概要を報告し活発に質疑や議論を行うなど毎月経営者会議を開催しました。

(2) 第三者運営適正化委員会の開催 (於・千代田荘会議室)

福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に処理し、信頼される福祉サービスが提供できるよう支援することを目的に委員及び理事長・各施設長等の出席により開催しました。

開催日 平成27年4月27日(月) 午後1時30分～

(3) 事務連絡会議及び施設運営会議の開催

清長会諸規程の整備や介護保険法・障害者総合支援法に基づく諸課題等について協議するため、理事長、各施設長、法人事務局長等の出席により必要に応じ開催しました。

(4) 新採用職員等研修会の開催（於・千代田荘会議室）

新採用職員等を対象に、清長会組織や高齢者支援事業の実際及び障害者支援の実情等について講義を行うとともに、清長会30年の歩みをビデオ鑑賞するなど、社会福祉の趨勢や現状認識を高めるための研修会を開催しました。

平成27年4月17日（金）9時～

(5) 運営の透明性と情報発信

清長会、及び各事業所の運営を理解してもらうため現況報告書、財務諸表、各事業所の行事、情報等をホームページで発信しました。

2 理事会及び評議員会並びに監事会等の開催

(1) 理事会及び評議員会等の開催を前に、各事業所の事業報告及び決算報告、補正予算及び事業計画・当初予算等について理事長ヒヤリングを実施しました。（於・各事業所会議室）

（事業報告及び決算報告）

平成27年5月11日（月）12日（火）9時～16時

（補正予算及び事業計画・当初予算）

平成28年3月11日（金）9時～16時

(2) 清長会の業務執行と意思決定機関としての理事会及び広く関係者に意見を聴き適正な法人運営を図るための評議員会を、それぞれ、下記日程及び議題により開催しました。また資産総額の変更登記を行いました。

○平成27年5月25日（月）9時30分～千代田荘第2会議室

・平成26年度事業報告並びに決算報告（監査報告）

・第三者運営適正化委員会業務の状況報告及び結果報告

○平成27年5月29日（金）

・資産総額の変更登記 2, 558, 100, 634円

○平成27年8月10日（月）10時30分～敷島荘会議室

・任期満了に伴う理事(案)の選任並びに監事(案)の選任

・任期満了に伴う評議員(案)の同意

○平成27年8月31日(月) 10時30分～敷島荘会議室

- ・任期満了に伴う理事長の選任
- ・理事長代理者の指名

○平成28年3月24日(木) 9時20分～敷島荘会議室

- ・平成27年度補正予算(案)
- ・平成28年度事業計画(案)並びに予算(案)
- ・定款の一部変更
- ・施設長の交代

(3) 理事の業務執行状況並びに財産状況を監査する監事会を開催しました。(於・敷島荘会議室・千代田荘第2会議室)

開催日 平成27年5月14日(木) 午前9時30分～